

2013年9月6日

各位

会社名 一般社団法人相続診断協会
代表者名 代表理事 小川 実
ホームページ <http://souzokushindan.com>
問い合わせ info@souzokushindan.com

「相続診断士」認定試験の合格基準変更のお知らせ

当協会で行っている認定試験について現在は合格基準を60点以上となっておりますが、平成26年4月1日より合格基準を70点以上に変更いたします。

1 変更の理由

相続に対する社会的関心が高く相続診断士に対する社会的貢献度をあげるため、より確実な専門知識を持って頂く事を目的とします。

なお試験時間は従来通り60分間 試験問題60問には変更はありません。

2 変更の告知

ホームページに記載いたします。

1 実施時期

平成26年4月1日より行われる試験より適応いたします。